

予算項目	ポンプ場費 備消耗品費
番号	物品第2号

設 計 書

課長	課長補佐	副参事	副務者	検算	主務者 (監督員)

年 度	令和6年度	作成年月日	令和6年4月1日	履行期間	から
物品名	非常用発電機用潤滑油購入				令和6年9月30日
納入場所	八橋本町六丁目12番15号			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費用内訳			業務概要	
	設計額 (円)		非常用発電機用潤滑油 20L	30缶
	物品価格			
	消費税等相当額			
	合計			
			副務者(職名)氏名	
			主務者(職名)氏名	

箇所図

八橋汚水中継ポンプ場（八橋本町六丁目12番15号）



秋田市上下水道局下水道施設課

非常用発電機用潤滑油購入

特記仕様書

令和6年度

秋田市上下水道局下水道施設課

1 概 要

八橋汚水中継ポンプ場の非常用発電機で使用する潤滑油を購入するものである。

2 納入場所

納入場所は、次のとおりとする。

八橋本町六丁目12番15号

3 購入品

ヤンマー株式会社製 ヤンマーマリンスーパーオイル40

数量 30缶（20L／缶）

4 納入条件

- (1) 物品は発注者の承諾を受けてから納入すること。
- (2) 納入に当たっては、製品の品質を証明する書類を添付すること。
- (3) 発注者が指定した場所に製品を納入すること。